

よくあるお問い合わせ（FAQ）

Q.	電話・FAXでの申請は、受け付けていますか？
A.	いいえ。電話・FAXでの対応は受け付けておりません。 当社サイトの申請フォームよりご申請ください。メールにて対応させていただきます。

Q.	音源を使用せず、替え歌歌唱・カバー演奏したいのですが。
A.	著作権の使用にあたりますので、当社への申請は不要です。 JASRAC 作品データベース検索サービス「J-WID」にて、ご希望される楽曲を管理している音楽出版社をご確認の上、該当する出版社様にお問い合わせください。 ▶J-WID http://www2.jasrac.or.jp/eJwid/

Q.	申請してから使用できるまで、どれくらいの日数がかかりますか？
A.	詳しくはSTEP 1～6までをご参照ください。 申請内容によって確認に要する日数は異なりますが、目安として2～4週間程度となります。 急を要するご申請は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

Q.	複数曲の申請は可能ですか？
A.	はい。申請書の枠に収まらない場合は、行を挿入してご記入ください。

Q.	申請時の商品番号が分かりません。
A.	商品番号は、半角英数字でご記入いただけます。【例】SRCL-●●●● ご不明の際は、Sony Music Shop（下記サイト）にてご確認ください。 https://www.sonymusicshop.jp/Sony Music Shop ※配信限定で商品番号が調べられない場合は、曲タイトルとアーティスト名をご記入ください。

Q.	大学の学園祭での使用は、SARTRASで申請可能ですか？
A.	いいえ。大学や専門学校の学園祭での音源使用は、授業目的ではないため、SARTRASは対象外となりますので、当社サイトの申請フォームよりご申請ください。 ▼詳細は下記SARTRASのサイトにてご確認ください 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS） ^{サートラス} ▶ https://sartras.or.jp/

Q.	無料での使用はできますか？
A.	いいえ。原則として無料での許諾はできません。

Q.	申請前に使用料を知ることはできますか？
A.	申請フォームからのご申請後、内容を確認の上、使用料と条件について当社よりご提示いたします。エクセルの申請書には、必要事項を全てご記入ください。

Q.	キャンセルはできますか？
A.	正式申請までの期間はキャンセル可能です。当社からご提示した使用料と条件についてご承諾いただき、正式申請をされた後のキャンセルはできません。 正式申請後に許諾が下りた場合、申請者の都合により実際に使用する・しないに関わらず、使用料が発生いたします。当社音源使用申請ページをよくお読みいただき、ご申請ください。

Q.	申請時に動画 URL が決まっていないため記入できません。
A.	動画 URL が決まっていない場合は、申請時には「使用サイトの名称」等、ご記入ください。 使用決定となった際には、動画 URL を公開日の 1 週間前までにご報告いただきます。

Q.	動画共有サイトの広告表示とは何ですか？
A.	当社が動画を収益化するため、再生中に広告が表示されます。 特別なご事情があり、広告表示を希望されない場合は予めご連絡ください。

Q.	使用不可となった場合の理由を教えてください。
A.	使用不可の理由についてはお答えできません。

Q.	振込証明書とはどのようなものですか？
A.	お振込みの際に発行される「ご利用明細」・「お振込み明細」・「振込受付書」などを指します。 ATMで発行されるレシートでも問題ございません。

Q.	領収書や見積書を発行いただきたいのですが。
A.	領収書・見積書の発行は対応しておりません。 請求書については、ご希望の場合にはお問い合わせください。

Q.	申請者が指定する書類への記入や押印をお願いしたいのですが。
A.	原則として、申請者が指定する書類への記入や押印は対応しておりません。

Q.	請求書の発行が無い場合の対応を教えてください。
A.	音源使用料のお振込み後に、振込証明書のコピー(画像可)をご送付いただきます。(振込み手数料はお振込み人様にてご負担ください)